

感染症拡大予防対策における施設利用注意事項

指定管理者：（公財）四国中央市スポーツ協会

利用期間

- 屋内、屋外ともに施設の利用を可能とする。

対象施設：川之江体育館、かわのえテニスセンター、浜公園（多目的広場・サブグラウンド・川之江野球場・パークゴルフ場）、川之江運動場、埋立グラウンド、向山公園グラウンド、川之江東部グラウンド、伊予三島運動公園体育館、運動公園(多目的グラウンド・野球場・室内練習場・テニスコート)、スカイフィールド富郷、やまじ風公園多目的グラウンド

受付業務

- 入館時に利用者の体調確認を必須とし、発熱や体調不良などの症状がある場合は、利用をお断りする。（入口の貼紙で案内）
- 手指消毒液を設置する。

各施設について

- 受付、トレーニング室は毎日1回以上、消毒液を使用して清掃する。
- 窓・扉を開放し、換気を徹底する。
- シャワー室の利用は停止する。

スポーツ教室

- 4月再開時よりも更に安全に留意し実施する。
 - ・窓・扉を開放し、換気を徹底する
 - ・参加者同士の距離をとって実施する。
 - ・ヨガマットは使用後速やかに消毒を行う。